

## 最低保障年金制度の実現を求める意見書

「消えた年金」問題は、国民に大きな衝撃を与えました。国の責任で一人残らず早急に解決し、年金への信頼を図ることが求められています。

900万人を超える国民年金だけの人の平均年金月額、4万7千円にすぎません。無年金者は、現在100万人を超えるものと見られます。増大する無年金・低年金者は、苦しい生活を余儀なくされています。その上、高齢者には、国民健康保険・介護保険料の引き上げ、医療制度の「改革」による負担増が加わります。

去る8月10日に発表された昨年度の国民年金保険料納付率は、66.3%にとどまり、前年度を0.8%下回るものでした。04年「年金改革」の前提とされていた2007年度80%の達成は絶望的な状況です。格差と貧困が増大する中、高すぎる保険料を払えない人たちが増大しているからです。

日本の公的年金制度は、その役割を果たせなくなっています。地域経済への打撃も深刻です。最低保障年金制度以外に公的年金制度をよみがえらせる道はありません。全国市長会も、昨年11月に続き6月、「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため」最低保障年金を含めた国民的な議論と見直しを求める要望を国に提出しました。

また、国連社会権規約委員会は2001年8月、日本政府に対し「最低年金」の必要を勧告しています。政府は、今年6月までにその勧告に対する報告を求められていましたがまだ提出していません。

よって、下記の事項について、国は早急に実施するよう、要望します。

### 記

- 1 国の責任で一人残さず「消えた年金」問題を早急に解決すること。
- 2 最低保障年金制度を一日も早く実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年12月13日

名取市議会議長 大友 廣 嗣

内閣総理大臣 殿  
衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
厚生労働大臣 殿